(様式1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	都市防災総合推進事業(津波シ	事業番号	D-20-1	
交付団体			浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪	注 江町
総交付対象事業費			13,735(千円)	全体事業費	13, 7	735 (千円)
± # lor ==						

事業概要

本事業においては、H24 年度事業として津波シミュレーションを実施し、H25 年度事業として復興まちづくりの計画を策定した。この計画を踏まえて、来年度は浪江町の現地の被害状況を踏まえまちづくりの具体的な事業検討を行う。浪江町は、津波被災のほかに町全体が原子力災害により被災していることで、津波シミュレーションに基づき安全な土地へ移転を検討する際にも、岩手県や宮城県の津波被災地と異なり、「津波被災者が町内の生活基盤の整った地区へ移転すればよい」という状況でなく、復興まちづくりとして市街地や生活基盤についても検討しないと生活再建は成り立たない。また、町全域が警戒区域であったことから、地震の被害が修復されず放置され、時間とともに損壊状況も進んでいると思われる。これらのことから、住宅密集地域の危険家屋の簡易調査や土地・建物の所有者に意向調査を行うとともに、復興公営住宅や適切な避難道路の整備などまちづくりの検討を行う。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

中心市街地の危険家屋簡易調査、復興公営住宅、未帰還(町外移住等)による空き家対策や中心市街地 再開発、適切な避難道路、その他まちづくり事業について検討する。

東日本大震災の被害との関係

本事業においては、H24 年度事業として津波シミュレーションを実施し、H25 年度事業として復興まちづくりの計画を策定した。この計画を踏まえて、来年度は浪江町の現地の被害状況を踏まえまちづくりの具体的な事業検討を行う。浪江町は、津波被災のほかに町全体が原子力災害により被災していることで、津波シミュレーションに基づき安全な土地へ移転を検討する際にも、岩手県や宮城県の津波被災地と異なり、「津波被災者が町内の生活基盤の整った地区へ移転すればよい」という状況でなく、復興まちづくりとして市街地や生活基盤についても検討しないと生活再建は成り立たない。また、町全域が警戒区域であったことから、地震の被害が修復されず放置され、時間とともに損壊状況も進んでいると思われる。これらのことから、住宅密集地域の危険家屋の簡易調査や土地・建物の所有者に意向調査を行うとともに、復興公営住宅や適切な避難道路の整備などまちづくりの検討を行う。

〇津波浸水面積 600 h a (国土地理院 平成 23 年 4 月 18 日発表)

〇避難指示解除準備区域面積 約1900~2000 h a (平成25年1月現在案·未確定)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

次の大にとすえずでのもある[10]の大・ショネでにな。						
関連する基幹事業	関連する基幹事業					
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	住宅・建築物安全ストック	事業番号		
			(がけ地近接等危険住宅移		D-13-1	
交付団体			浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江	町(直接)
総交付対象事業費			644,350 (千円)	全体事業費	1, 2	288,700 (千円)

事業概要

〇住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)

[目的]

がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域(災害危険区域等)において、危険住宅の移転を行う者に対して助成を行う。

[内容]

対象要件:建築基準法第39条第1項に基づき指定する災害危険区域

補助内容:①除去等費:危険住宅の除去等に要する費用(限度額:780千円/戸)

②建築助成費:危険住宅に代わる住宅の建設(購入)に要する資金を金融機関等から借り

入れた場合、当該借入金利子に相当する費用

(限度額:建物4,440千円、土地2,060千円、敷地造成580千円の

合計 7,080 千円)

「対象戸数〕

平成25年12月実施に実施した津波被災地集団移転に関するアンケート結果より、「浪江町に戻らない」「戻る可能性は低い」と回答した約70%を個人移転者希望として算出(平成26年1月6日現在のデータを活用)。

565 戸 (津波被災) × 0.708≒396 戸 既に住宅再建済みの住戸 151 戸 (本事業対象外)

·396 世帯-151 世帯=245 戸 (本事業対象世帯)

〔事業費の算出〕

・除却費用は 100%、その他建設助成費については 60%の利用率で算出した。 780 千円×245 世帯×1.0=**191,100 千円**、4,440 千円×245 世帯×0.6=**652,680 千円** 2,060 千円×245 世帯×0.6=**302,820 千円、**580 千円×245 世帯×0.6=**142,100 千円**

当面の事業概要

<平成 26 年度> 交付対象 122 件

<平成 27 年度> 交付対象 123 件

東日本大震災の被害との関係

津波被害により甚大な被害を受けた地域について、「災害危険区域」を設定し、その区域からの移転として防災集団移転促進事業があるが、当制度の活用により個人移転をする方への助成が可能となる。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

次別未促進事業寺でのも物口には以下の側で記載。					
関連する基幹事業	関連する基幹事業				
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-2	
交付団体			浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町	
総交付対象事業費			3,409,652 (千円)	全体事業費	10,784,131 (千円)	

事業概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波により甚大な被害を受けた地域(北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹)の住民の住環境の整備およびコミュニティの維持を図るため、安全な地区への集団移転を実施する。

移転先候補地:町内3カ所を予定

(浪江町復興計画【第一次】の計画編 6. ふるさとを再生していくための取組み 6) 津波被災地における集団移転のイメージ (54 ページ)、 8) 津波被災地の土地利用のイメージ (56 ページ) および施策編4) 津波被災地の復旧・復興 ②津波被災者の居住移転先 (138 ページ) を参照)

当面の事業概要

<平成 26 年度>

移転元用地買収、測量・実施設計(移転先団地、公共施設)

<平成 27 年度>

· 移転元用地買収、移転先用地買収、移転先用地造成、公共施設整備工事、移転費助成等

東日本大震災の被害との関係

津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、区域見直し後に災害危険区域の指定をして住民の居住を制限する予定である。そのため、町内に帰還を望む方の移転先住宅地における団地等の整備が必要となる。津波浸水域および津波被災状況を考慮し、主に防災の観点から町の北側と南側の高台、および中心市街地近隣地を主な移転先候補地として、集団移転に対応する土地の造成を図る。

〈東日本大震災による本町の被害について〉

- ・東日本大震災による人的被害(平成24年6月22日現在) 死者150名 行方不明者34名
- ・津波による物的被害(平成24年6月22日現在) 流出・全壊家屋604戸
- ·津波浸水面積 約 600ha (国土地理院 平成 23 年 4 月 18 日発表分)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載

<u> </u>					
関連する基幹事業	関連する基幹事業				
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	津波被災情報等基盤整備事	事業番号	◆D-20-1-1	
交付団体			浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町	
総交付対象事業費			16,782(千円)	全体事業費	16, 7	782 (千円)

事業概要

東日本大震災により甚大な被害を受けた棚塩・請戸地区を中心とした沿岸地域及び、移転先や復興拠点として期待される市街地を中心とした地域にについて、今後の復興まちづくりに際し、地図情報を一元化し、都市計画や防災計画に係る情報を各部署で共有し効果的に活用していくためGIS基盤を整備する。

• 事業個所 : 浪江町内

事業内容 : 津波被災情報等GIS基盤の整備

当面の事業概要

<平成26年度>

津波被災情報等GIS基盤の整備(一式)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では沿岸部の約 600ha が浸水する津波被災のほかに、町全体が原子力災害により被災していることで、津波シミュレーションに基づき安全な土地へ移転を検討する際にも、岩手県や宮城県の津波被災地と異なり、「津波被災者が町内の生活基盤の整った地区へ移転すればよい」という状況でなく、復興まちづくりとして市街地や生活基盤についても検討しないと生活再建は成り立たない。平成 24 年度は津波シュミレーションとまちづくりの基本方針の検討を実施した。今後の復興まちづくりにおいては、浪江町の復興に向けた都市計画や防災対策等の様々な観点から抽出される課題を総合的に判断し、ハードソフトの両面から対策を講じ、災害に強い復興まちづくりを推進していく必要がある。そのためには、関係部署が復興まちづくりに係る様々な情報を共有し、各種施策の検討の際に効果的に活用していく必要がある。これらの情報を一元的に整理・把握することができる汎用性の高いGIS基盤整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-20-1	
事業名	都市防災総合推進事業(津波シミュレーション等の計画策定)	
交付団体	浪江町	

基幹事業との関連性

津波被災地及び復興拠点である中心市街地の再生において、土地に関する情報は必要に応じて各担当課で管理しているため、土地利用の前提となる土地情報が共有されていない。 地図情報システムを構築し、土地情報を一元化して管理・利用することにより業務を効率化し復興のスピードを加速させることを目的とする。